

償却資産の申告には、電子申告のご利用を！

固定資産税（償却資産）の申告は、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用することで、インターネットでの電子申告も可能です。

ご自宅やオフィスからインターネットで手軽に償却資産の申告ができる eLTAX を是非ご利用ください。

利用の手順

| | |
|-----------------|---|
| ①電子証明書の取得 | 商業登記認証局、市区町村等の発行した電子証明書をご用意ください。（電子証明書の種類によっては、IC カードリーダーが必要となります。） |
| ②利用の届出 | eLTAX ホームページからポータルセンタ（電子申告総合窓口）へ利用届出を行い、利用者 ID を取得します。 |
| ③「手続き完了通知」を受け取る | 利用届出を行った後、利用届出の際に入力した e-mail アドレス宛に受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールが届きます。この通知を受け取った時点で利用者 ID が有効になっていますので eLTAX を利用できます。 |
| ④PCdesk の入手 | 電子申告をするために必要なソフトウェア（PCdesk）をホームページからダウンロードします。（市販の税務会計ソフトが eLTAX に対応していれば、そのまま利用することができます。） |
| ⑤申告データの作成 | PCdesk 又は市販の税務会計ソフトにて、申告データを作成します。 |
| ⑥申告データの送信 | 作成した申告データをポータルセンタに送信します。（申告データは、ポータルセンタより各地方公共団体へ配信されます。） |

申告完了

★具体的な操作方法等につきましては、下記にお問い合わせください。

一般社団法人 地方税電子化協議会

eLTAX ホームページ <http://www.eltax.lta.go.jp/>
eLTAX ヘルプデスク TEL 0570-081-459
受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始除く)